

熊本市生涯学習指針 新旧対照表

ページ	答申案	素案（第3回策定委員会提出）	備考
	第1章 生涯学習を取り巻く現状と課題	第1章 生涯学習を取り巻く現状と課題	
P 4	<p>(1) 社会的背景</p> <p>近年、生涯学習を取り巻く状況は、大きく変化しています。<u>(削除)</u>人口減少、少子高齢化が急速な勢いで進んでおり、健康で豊かな生活を送るための生きがいがづくりや地方創生の実現に向けた地域社会での活躍の場づくりが求められています。<u>また、核家族化、少子化などにより、家庭教育に困難を抱えた家庭の増加、地域や世代間の交流の減少などが懸念されており、社会全体で子育てを支援するという、学校、家庭、地域の連携による地域の教育力の向上が望まれています。</u></p> <p><u>その一方で、グローバル化や高度情報化の進展、環境問題の深刻化、さらには人工知能(AI)やIoT(※1)の進展等の急速な技術革新に伴い、こうした変化に対応する力を市民一人ひとりが身につけるとともに、持続可能な社会を構築するために、生涯にわたって様々な学習の機会が得られることが必要となっています。また、長引く景気の低迷により、非正規労働者や派遣労働者の割合が増加していることから、職業に必要な知識やスキルを身に付けるための学習支援の充実が求められています。</u></p> <p>さらに、ライフスタイルや価値観の多様化により、人間関係の希薄化 <u>(削除)</u> や規範意識の低下が懸念される <u>ことから</u>、ますます市民の社会参画の重要性が <u>再認識され (削除)</u> ています。これらの状況 <u>からも</u>、より一層、生涯学習振興の必要性 <u>や</u> 重要性が増してきています。</p>	<p>(1) 社会的背景</p> <p>近年、生涯学習を取り巻く状況は、大きく変化しています。<u>その一つである、</u>人口減少、少子高齢化が急速な勢いで進んでおり、健康で豊かな生活を送るための生きがいがづくりや地方創生の実現に向けた地域社会での活躍の場づくりが求められています。</p> <p><u>また、長引く景気の低迷により、非正規労働者や派遣労働者の割合が増加していることから、職業に必要な知識やスキルを身に付けるための学習支援の充実が求められています。</u></p> <p><u>その一方で、グローバル化や高度情報化の進展、環境問題の深刻化、さらには人口知能(AI)やIoTの進展等の急速な技術革新に伴い、こうした変化に対応する力を市民一人ひとりが身につけるとともに、持続可能な社会を構築するために、生涯にわたって様々な学習の機会が得られることが必要となっています。</u></p> <p><u>また、核家族化、少子化などにより、家庭の教育力の低下、地域や世代間の交流の減少などが懸念されており、社会全体で子育てを支援するという、学校、家庭、地域の連携による地域の教育力の向上が望まれています。</u></p> <p>さらに、ライフスタイルや価値観の多様化により、人間関係の希薄化、<u>地域の教育力</u>や規範意識の低下が懸念される中、ますます市民の社会参画の重要性が <u>認識されるようになって</u> います。これらの状況 <u>により</u>、より一層、生涯学習振興の必要性、重要性が増してきています。</p>	<p>削除</p> <p>段落の 入替</p> <p>削除 修正 追加 修正</p>

	② 国の教育振興基本計画	② 国の教育振興基本計画	
P 5	(一段落目 略) 「(第3期)教育振興基本計画」では、第2期計画の「自立」「協働」そして「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、より効果的な教育施策の立案につなげるための方策について示されています。そのなかで、 <u>国は、「障害者の生涯学習の推進」を掲げ、障がい者が学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進するとしています。</u>	(一段落目 略) 「(第3期)教育振興基本計画」では、第2期計画の「自立」「協働」そして「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、より効果的な教育施策の立案につなげるための方策について示されています。そのなかで、 <u>「障がい者の生涯学習の推進」が挙げられていることは重要です。</u>	修正 追加
	③ まちづくりセンターの設置	③ まちづくりセンターの設置	
P 6	平成29年4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所に地域活動の支援と公民館機能が一体となった「まちづくりセンター」を設置しました。 <u>(削除)</u> 地域の相談窓口、地域情報の収集と行政情報の発信、地域コミュニティ活動の支援などの役割を担う地域担当職員を配置し、 <u>関係部署と連携しながら、</u> 市民協働に基づく地域活動の後継者の育成や課題解決のための仕組みづくりに取り組んでいます。	平成29年4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所に地域活動の支援と公民館機能が一体となった「まちづくりセンター」を設置しました。 <u>そこに</u> 地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報の発信、地域コミュニティ活動の支援などの役割を担う地域担当職員を配置し、 <u>全市単位、区役所単位で、</u> 市民協働に基づく地域活動の後継者の育成や課題解決のための仕組みづくりに取り組んでいます。	削除 修正 修正
	2 本市における生涯学習の現状と課題	2 本市における生涯学習の現状と課題	
P 6～ P 11	<u>(1) 市民の学習活動</u> (略) <u>(2) 前「熊本市生涯学習指針」の成果と課題</u> (略)	<u>(1) 前「熊本市生涯学習指針」の成果と課題</u> (略) <u>(2) 市民の学習活動</u> (略)	項目の入替

<p>生涯学習ネットワークの中で、個人の要望と社会の要請に対応した学習機会がバランスよく提供され、個人の学習の成果が社会に還元されるとともに、それがさらなる学習につながっていくいわゆる持続可能な「知の循環型社会」として構築される生涯学習社会の実現を目指します。<u>多様な</u>世代の市民が自らの学びの成果を地域や社会に活かすため、新たな経験や学びに取り組む姿、そのような市民の意欲的、持続的な学びを支援し、「生涯学習ネットワークの構築」、「学習機会の充実」、「学習成果を生かす環境づくり」という3つの基本施策に基づき、本市に住んでいる人だけではなく本市を訪れる人にとっても魅力的な生涯学習施策を一層推進します。</p>	<p>生涯学習ネットワークの中で、個人の要望と社会の要請に対応した学習機会がバランスよく提供され、個人の学習の成果が社会に還元されるとともに、それがさらなる学習につながっていくいわゆる持続可能な「知の循環型社会」として構築される生涯学習社会の実現を目指します。<u>いろいろな</u>世代の市民が自らの学びの成果を地域や社会に活かすため、新たな経験や学びに取り組む姿、そのような市民の意欲的、持続的な学びを支援し、「生涯学習ネットワークの構築」、「学習機会の充実」、「学習成果を生かす環境づくり」という3つの基本施策に基づき、本市に住んでいる人だけではなく本市を訪れる人にとっても魅力的な生涯学習施策を一層推進します。</p>	<p>修正</p>
---	---	-----------

	○成年期における学習の充実	○成年期における学習の充実	
P 2 6	【取り組みの例】 ・家庭教育に関する学習機会の充実 <u>・地域活動参加を促進する講座の充実</u> ・地域課題解決のための講座の拡充 ・生活向上のための学習機会の充実	【取り組みの例】 ・家庭教育に関する学習機会の充実 <hr/> ・地域課題解決のための講座の拡充 ・生活向上のための学習機会の充実	追加
	ウ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習の充実	ウ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習の充実	
	○人権意識の高揚	○人権意識の高揚	
P 2 7	<u>互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会</u> を築き上げていかなければなりません。 市民一人ひとりが、人権意識の高揚に努めるとともに、家庭・学校・地域・職場・行政等が連携しつつ、市民参画と協働による人権教育・啓発に取り組みます。	<u>一人ひとりの人権が等しく尊重され、わけ隔てなく参画できる社会の実現を目指すとともに、すべての人の人権が尊重される社会</u> を築き上げていかなければなりません。 市民一人ひとりが、人権意識の高揚に努めるとともに、家庭・学校・地域・職場・行政等が連携しつつ、市民参画と協働による人権教育・啓発に取り組みます。	修正
	○男女共同参画の推進	○男女共同参画の推進	
P 2 8	【取り組みの例】 ・男女共同参画意識の啓発・学習の充実 ・男女共同参画センターはあもにいの <u>学習</u> 体制等の機能充実 <u>・女性等に対する暴力に関する相談</u>	【取り組みの例】 ・男女共同参画意識の啓発・学習の充実 ・男女共同参画センターはあもにいの <u>相談</u> 体制等の機能充実 <hr/>	修正 追加
	○国際化への対応	○国際化への対応	
P 2 9	【取り組みの例】 ・多文化共生のまちづくりの推進 ・国際交流の担い手となる人材の育成 <u>・国際交流会館の活用促進</u>	【取り組みの例】 ・多文化共生のまちづくりの推進 ・国際交流の担い手となる人材の育成 <hr/>	追加

	○食育の推進	○食育の推進	
P 3 0	<p>近年、流通の広域化や科学技術の発展により、様々な食品が流通し豊かな食生活を享受できるようになった半面、食品の安全性や信頼性が損なわれるなど、「食」を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>「食育」は食に関する知識や正しい情報を選択する力を身につけ、自然の恩恵や食に関わる人々の活動に感謝し、理解を深め、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てていく<u>こと</u>です。</p> <p><u>市民自らが食に対する関心と理解を深め、健全な食生活を実践できるような力を培うために食育の推進に取り組みます。</u></p>	<p>近年、流通の広域化や科学技術の発展により、様々な食品が流通し豊かな食生活を享受できるようになった半面、食品の安全性や信頼性が損なわれるなど、「食」を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>「食育」は食に関する知識や正しい情報を選択する力を身につけ、自然の恩恵や食に関わる人々の活動に感謝し、理解を深め、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てていく<u>事</u>です。</p> <p><u>市民一人ひとりが「食」に関する正しい情報を選択し実践できるような力を培うため食育の推進に取り組みます。</u></p>	<p>修正</p> <p>修正</p> <p>修正</p>
	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における食育の推進 ・食生活改善をサポートする人材の育成 ・市民協働による食育運動の展開 <u>(熊本市食生活改善推進員協議会等との連携)</u> 	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における食育の推進 ・食生活改善をサポートする人材の育成 ・市民協働による食育運動の展開 _____ 	追加
	○消費者問題への対応	○消費者問題への対応	
P 3 0	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域等における消費者教育の推進 ・消費者センターの相談体制強化 ・インターネット <u>(削除)</u> 普及への対応 	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域等における消費者教育の推進 ・消費者センターの相談体制強化 ・インターネット <u>通信</u> 普及への対応 	修正
	② 生涯学習活動を支える環境づくり	② 生涯学習活動を支える環境づくり	
	ア 社会教育施設等の機能充実	ア 社会教育施設等の機能充実	
P 3 1	<p>公民館・図書館・博物館等の社会教育施設は、市民の最も身近な学習施設<u>です</u>。学習ニーズを把握し、それに応じた講座等の拡充を図り、市民が利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>	<p>公民館・図書館・博物館等の社会教育施設は、市民の最も身近な学習施設<u>として積極的に利用されています。</u></p> <p>学習ニーズを把握し、それに応じた講座等の拡充を図り、市民が利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>	削除
	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>図書資料の充実・サービスの向上</u> ・<u>読書活動の振興</u> ・<u>熊本博物館における常設展の充実及び魅力ある特別展・企画展の開催</u> ・子ども科学・ものづくり教室等の<u>充実</u> ・<u>幅広い年齢層を対象とした各種講座、講演会の開催</u> 	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>子ども読書活動の推進</u> ・<u>図書管理システムの充実</u> ・子ども科学ものづくり教室<u>の拡充</u> 	<p>順序の入替</p> <p>修正</p> <p>修正</p> <p>追加</p> <p>追加</p> <p>修正</p>

	生涯学習による共生社会の実現	生涯学習による共生社会の実現	
P 3 6	<p><u>人口減少や超高齢社会に伴い</u>、地域における支え合いが、これまでも増して重要になっています。熊本地震で被災した本市では、<u>(削除)</u> 地域における人と人とのつながりを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、お互いが存在を認め合い、支え合うことで、孤立せず、その人らしい生活ができるような地域コミュニティが求められています。</p> <p><u>平成28年6月に閣議決定された、「ニッポン一億総活躍プラン」や、『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)</u>では、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しており、これは生涯学習政策の重要な課題です。</p>	<p><u>高齢化や人口減少が進み</u>、地域における支え合いが、これまでも増して重要になっています。熊本地震で被災した本市では、<u>ますます重要な課題となっています</u>。地域における人と人とのつながりを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、お互いが存在を認め合い、支え合うことで、孤立せず<u>に</u>その人らしい生活ができるような地域コミュニティが求められています。</p> <p><u>このような社会の変化を踏まえ、国においては</u>、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が目指されていますが、これは生涯学習政策の重要な課題でもあります。</p>	修正 削除 修正 追加
P 3 6 ～ P 3 7	<p><u>ア 障がい者の生涯学習による共生社会の実現</u> (略)</p> <p><u>イ 高齢者を含むすべての市民の生涯学習による地域共生社会の実現</u> (略)</p>	<p><u>ア 高齢者を含むすべての市民の生涯学習による地域共生社会の実現</u> (略)</p> <p><u>イ 障がい者の生涯学習による共生社会の実現</u> (略)</p>	項目の入替
	障がい者の生涯学習による共生社会の実現 【新規】	障がい者の生涯学習による共生社会の実現	
P 3 6	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障がい者の</u>生涯学習機会の促進 ・ 特別支援教育の推進 ・ <u>市民や</u>教育関係者への理解啓発の推進 ・ 障がい者サポーター制度の普及・啓発 ・ <u>障がい者関係機関・団体との連携</u> 	<p>【取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育の推進 ・ <u>教育関係者への</u>理解啓発の推進 ・ 障がい者サポーター制度の普及・啓発 ・ <u>生涯学習機会の</u>促進 ・ <u></u> 	順序の変更 修正 修正 追加

検証指標については、別途見え消しの表を作成しております。